

金沢都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

(石川県決定)

「金沢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(計画書)」は別冊2のとおり

理 由

金沢都市計画区域では、平成16年5月に金沢都市計画区域マスタープランを決定し、これに即して具体の都市計画決定を行ってきた。

しかし、決定後、石川県新長期構想の改定(平成19年3月)や、今後の北陸新幹線の開業や金沢港の整備など、本県を取り巻く社会経済情勢が変化していることから、平成17・18年度に行った都市計画基礎調査に基づき、今回、平成27年を目標年次とし、金沢都市計画区域マスタープランの見直しを行うものである。